

令和6年4月1日以降の教諭(任期付教員)の勤務条件等の概要(養護教諭・栄養教諭を含む。)

※任期付教員としての任用期間の勤務条件等は、育児休業及び配偶者同行休業の取得ができない以外、正規教員と同じ扱いとなります。

(表中の内容は令和5年10月23日現在のものであり、変更となることがあります。)

区 分		内 容 等							
赴任先等	赴任先の決定	令和6年4月1日付の赴任先については、令和6年3月初旬に本人に連絡します。 (例年3月20日頃に行う正規教員の異動発表日の対象とはなりません。) ※基準を満たす場合は、赴任旅費が支給されます。							
	辞令交付・サービスの宣誓	ア 市町村(組合)立学校・・・任用初日に当該教育委員会又は学校において行います。 イ 県立学校・・・任用初日に学校において行います。							
任用	任期・配置条件	任期付教員は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間、任期付教員採用候補者名簿に登載され、育児休業又は配偶者同行休業を取得する教員の代替として配置されます。任期は、原則として、教員の育児休業期間又は配偶者同行休業期間に応じて設定されますが、期間が短縮された場合等において、人事異動を行うことがあります。 なお、名簿登載期間中であっても、臨時教員の身分で配置される場合や、教員の休業取得状況によっては、名簿登載されても採用されない場合があります。							
	条件付採用	正規教員と同様の取り扱いとなります。							
給与等	初任給等	給与の支給日・・・原則として毎月16日に支給されます。							
				給料月額	教職調整額	給料の調整額	教員特別手当	合計	
		小・中学校教諭	初任給	大学卒	211,200円	8,448円	※2	2,600円	222,248円
				短大卒	189,300円	7,572円		2,300円	199,172円
			加算後の最高額 ※1		416,000円	16,640円	7,100円	439,740円	
		高等学校教諭	初任給	大学卒	211,200円	8,448円	※2	2,600円	222,248円
				短大卒	186,600円	7,464円		2,200円	196,264円
			加算後の最高額 ※1		427,500円	17,100円	7,100円	451,700円	
		特別支援学校教諭	初任給	大学卒	211,200円	8,448円	9,504円	2,600円	231,752円
				短大卒	186,600円	7,464円	8,397円	2,200円	204,661円
加算後の最高額 ※1			427,500円	17,100円	11,000円	7,100円	462,700円		
◎ 任期付教員は、職務の級2級または1級(教諭の給料表)が適用されます。 ※1 給料月額等は、任用前の職歴により加算される場合があります。 ※2 小・中学校教諭で、特別支援学級の担任の場合は、給料の調整額が支給されます。									
諸手当	通勤手当	交通機関(電車・バス等)利用の場合 上限 56,200円 交通用具(自動車・バイク等)利用の場合 上限 36,800円 (※高速道路利用の加算あり)							
	扶養手当	配偶者、父母等/6,500円 子/10,000円							
	住居手当	家賃が月額23,000円以下の場合 家賃額-12,000円 家賃が月額23,000円を超える場合 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 (100円未満切捨)(上限27,000円)							
	その他	期末・勤勉手当(1年間任用の場合は年2回) など							
退職手当	6か月以上継続勤務した場合に、勤続年数に応じた支給率で支給されます。								
休暇	休暇	■年次有給休暇:8日(4月~8月)、20日(9月~翌年8月)[繰越あり] ※任用期間により変動します。 ■夏期休暇(5日) ■病欠休暇(原則90日以内) など正規教員と同じ扱いとなります。							
社会保険等	医療保険・年金	公立学校共済組合員となります。(同時に高知県教職員互助会に加入することができます。)							
その他	臨時教員への登録	育児休業等の取得状況等により、臨時的任用教員として配置される可能性があることから、原則として、任期付教員名簿に登載された方は別途臨時的任用教員の登録をしていただきます。なお、臨時教員として任用された場合は、臨時教員の勤務条件等が適用されることとなります。							